

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…県民間社会福祉事業従事者共済会の基準により計算した額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

・平成26年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っている。

4. 法人で採用する退職給付制度

・全国社会福祉協議会退職共済制度及び県民間社会福祉事業従事者共済会に定める給付制度を採用している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 総務班拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (3) 地域福祉班拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 介護保険班拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (5) 社会福祉事業における拠点区分別明細書(会計基準別紙3 ⑩)
- (6) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア総務班拠点(社会福祉事業)

「法人運営」

「積立金」

「福祉保健総合センター指定管理」

イ地域福祉班拠点(社会福祉事業)

「ネットワーク活動事業」

「ボランティア活動事業」

「ほほえみ事業」

「給食サービス事業」

「ふれあい安心電話事業」

「心配ごと相談所事業」

「高齢者利用支援事業」

「福祉サービス利用援助事業」

「障害者相談支援事業」

「共同配分事業」老人福祉活動事業・青少年福祉活動事業・福祉育成援助事業

「資金貸付事業」生活福祉資金貸付事業・たすけあい資金貸付事業

ウ介護保険拠点(社会福祉事業)

「ディサービスゆーとりあ」

「ディサービスほっとりあ」

「認知症ディサービス心春(こはる)」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000		0	1,000,000
建物	28,485,000		13,055,628	15,429,372
土地	10,134,000		0	10,134,000
合計	39,619,000		13,055,628	26,563,372

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	5,094,608	253,961	4,840,647
建物附属設備	3,264,150	1,462,934	1,801,216
構築物	1,661,000	69,209	1,591,791
機械及び装置	498,960	498,957	3
車両運搬具	5,927,834	5,416,105	511,729
器具及び備品	14,756,601	12,929,489	1,827,112
合計	31,203,153	20,630,655	10,572,498

器具及び備品処分の為減価償却累計額に含めている。

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

|

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記(総務班拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…県民間社会福祉事業従事者共済会の基準により計算した額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・平成26年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

- ・全国社会福祉協議会退職共済制度及び県民間社会福祉事業従事者共済会に定める給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉班拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 ⑩)

ア 法人運営

イ 積立金

ウ 福祉保健総合センター指定管理

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	10,134,000		10,134,000
建物(基本財産)	28,485,000	13,055,628	15,429,372
建物	4,906,000	74,334	4,831,666
建物付属設備	3,264,150	1,462,934	1,801,216
構築物	1,661,000	69,209	1,591,791
車両運搬具	1,427,860	1,427,859	1
器具及び備品	5,000,701	4,141,909	858,792
合計	54,878,711	20,231,873	34,646,838

器具及び備品処分の為減価償却累計額に含めている。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(地域福祉班拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…県民間社会福祉事業従事者共済会の基準により計算した額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・平成26年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

- ・全国社会福祉協議会退職共済制度及び県民間社会福祉事業従事者共済会に定める給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 地域福祉班拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 ⑩)

アネットワーク活動事業

イボランティア活動事業

ウほほえみ事業

エ給食サービス事業

オふれあい安心電話事業

カ心配ごと相談所事業

キ高齢者利用支援事業

ク福祉サービス利用援助事業

ケ障害者相談支援事業

コ共同配分事業 老人福祉活動事業・青少年福祉活動事業・福祉育成援助

サ資金貸付事業 生活福祉資金貸付事業・たすけあい資金貸付事業

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,228,148	716,422	511,726
器具及び備品	3,325,350	3,247,879	77,471
合計	4,553,498	3,964,301	589,197

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(介護保険班拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償

- ・建物並びに器具及び
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一…県民間社会福祉事業従事者共済会の基準により計算した額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・平成26年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

- ・全国社会福祉協議会退職共済制度及び県民間社会福祉事業従事者共済会に定める給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおり

- (1) 地域福祉班拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 ⑩)
ア・ディサービスゆーとりあ
イ・ディサービスほっとりあ
ウ・認知症ディサービス心春(こはる)
エ・居宅介護支援事業

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	188,608	179,627	8,981
機械及び装置	498,960	498,957	3
器具及び備品	6,430,550	5,539,701	890,849
車両運搬具	3,271,826	3,271,824	2
合計	10,389,944	9,490,109	899,835

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし